

墨田区長 山本 亨 様
墨田区議会議員 福田 はるみ 様

2023 年度 墨田区の中小企業・小規模事業者対策および 観光・まちづくりの推進に関する要望

東京商工会議所墨田支部
会 長 老 田 勝

円安をはじめとする複合的な要因による物価上昇の影響で、区内の中小企業・小規模事業者は厳しい状況に置かれている。これを解消するためには事業者自身が果敢に自己変革に挑まなければならない。そして、その挑戦を成功裏に収めるためには地域全体の理解と協力が重要であり、オールすみだで行動していかなければならない。東京商工会議所墨田支部が墨田区と共にすみだの“夢”を実現し、「地域力日本一」を目指す上で、支部で集約した事業者や業界団体等からの声を今後の区政に反映されたく以下のとおり要望する。

※ 下記各項目の ●は 2023 年新規内容 ○は継続要望 ◎は継続要望の内容追加

1. 中小企業・小規模事業者対策

① 販路拡大支援

- 事業者の連携を高め、新たなサプライチェーンの構築や区内製品の販路拡大につながる「地産地商」を推進するために、墨田区ホームページの「すみだ企業ガイド」を、事業者同士のマッチング支援サイトに改編していただきたい。
- 「区内生産品等販路拡張補助金」については、展示会出展時にかかる交通費や運搬費、展示装飾費等のコストが上昇していることから、補助限度額の引き上げを検討していただきたい。

② 地域経済の好循環に向けて

- 景気浮揚のため区内飲食・小売店に向けて行っていただいた「キャッシュレス決済促進ポイント還元事業」は消費を刺激し、大きな効果があったと評価が非常に高い。PayPayに限らず、区内中小・小規模事業者全般に好影響のある消費刺激策を断続的に実施していただきたい。
- 墨田区の官公需の区内企業の契約受注比率は、件数では 70%近いが 2022 年度では金額で 50%程に低下してきている。「官公需についての中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に関する区の方針」に定められた「区内事業者契約金額比率 66%」以上を確保していただきたい。
- 区内全ての公共施設を維持し続け、大規模修繕や建替え等を実施することは困難としても、経済対策としての官公需拡大のため、また災害時の避難場所としての安全性の担保のためにも、老朽化した区内公共建築物については、積極的に大規模修繕や建て替えを進めていただきたい。

- ◎ 地域経済の好循環、区内産業の育成、及び購入品質の確保のため、区内事業者の優先的受注機会拡大を目指して、総合評価競争入札の地域貢献に関わる点数（営業拠点の所在地、災害協定点、地域団体加入点）の配点増加に加え、地域活動（清掃活動や防災訓練への参加・協力）、区で推奨される活動（SDGs 宣言や、すみだ健康チャレンジ宣言等の実施事業者）を新たな加点对象としていただきたい。
- 過剰なダンピングによる入札により価格点を引き上げて受注することのないよう、総合評価競争入札の価格点の評価方法、調査基準価格の算定式を東京都と同様の方法で算出していただきたい。

③ 多様な人材の活躍と区内事業者の人材確保・定着支援

- 経済活動の再開に伴い、「人材確保」また「人材定着」が喫緊の課題となっていることから、引き続き、当支部と共に連携しながら支援していただきたい。
- 人材確保の有力なツールである民間の求人媒体やサービスはコストも高く、これを新たに利用する際の費用等の助成を行っていただきたい。
- 「職住区内」の促進は、緊急時の BCP においても有効で、社員にとってもプライベートが充実し、その消費は区内経済の拡大にも貢献する。一方で区外の鉄道沿線に比べ墨田区の家賃は高く、「職住区内」を促進するにはこの差を補う必要があり、上乗せする住宅手当等の支払の一部を補助する制度の創設を検討していただきたい。
- 運輸業界が実施する健康診断運営については、安全運転の基本である健康確保と人材不足・働き方改革に対応するため、安定した会場の確保を継続支援していただきたい。
- 現在、外国人材の活躍にも大きな期待が寄せられているものの、住居確保が大きな課題となっている。ついては既に設置されている外国語での相談窓口の他、外国人居住者受け入れ可能な公共物件の情報提供、外国人居住者本人への生活習慣や地域ルールの定期説明会実施やコミュニティの情報提供等、支援を拡充していただきたい。また、外国人居住者向け説明会の受講者については、「受講証明書」を発行し、賃貸物件所有者の理解と安心材料とされたい。
- 外国人を雇用する事業者に対し、雇用主と外国人従業者本人の両方をフォローするサービスの活用促進と助成をご検討いただきたい。
- 建設業界においては、工事従事者の処遇改善が必要であり、週休 2 日の取り組み推進が求められている。また、2024 年 4 月に時間外労働の上限規制が開始されることも踏まえ、事業者への発注の際には、必要となる共通仮設費等を請負代金に反映させるとともに、休日や労働時間を考慮した適切な工期設定をしていただきたい。
- ◎ 2023 年 12 月から、運輸業のみならず、自動車を 5 台以上保有あるいは乗車定員 11 人以上の自動車を 1 台以上保有の全ての事業者にアルコール検知器によるチェックが義務化されるが、負担軽減の観点から、検知器購入費用の一部助成をしていただきたい。

④ 中小・小規模事業者の資金繰り支援

- 当支部緊急要望から創設いただいた「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」はタイムリーな制度であり、多くの事業者が活用し、本年 3 月をもって終了した。しかし、続く資材・人件費経費の高騰に対し中小企業では価格転嫁は十分に進んでいるとはいえず、未だ非常に厳しい環境が続いていることから、限度額の引き上げ・貸付期間の延長、借換えを可能として再実施していただきたい。

- 業況は回復基調にあるものの、一部の事業者は未だ十分は体力を取り戻していないことから、9月29日をもって受付終了予定の「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」の受付期間を再延長していただきたい。

⑤ 大事業承継時代における承継気運醸成

- 墨田区と東京商工会議所、地域金融機関等が連携した事業承継における「オールすみだ」の支援体制の中で、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていただきたい。
- 適切な事業承継の重要性についての認識が高まっている中、引き続き当支部と連携し、区内の専門家を活用して相談窓口を強化する等、具体的な事業承継事案への対応を加速的に行える体制を整えていただきたい。
- 円滑な事業承継を促進することはもちろんであるが、中小・小規模事業者の代表者の平均年齢が上昇する中、後継者不在による価値ある事業の廃業を少しでも抑制するためには、M&Aは有効な手法である。墨田区では、M&A資金の取扱いがあるが、譲渡企業の従業員の雇用不安を取り除くことで、M&Aに踏み切るきっかけとなるよう、譲受企業に対し、区内に事業所を存続させ従業員の雇用を維持した場合、一定条件のもとで、一定期間、人件費の補助をする制度を創設していただきたい。

⑥ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくるために

- 新たに誕生する墨田区産業共創施設のターゲットとなるスタートアップ企業は、一般的にアライアンス先として大手企業を想定する事が多く、墨田区の事業所の多くを占める中小・小規模事業者とは比較的縁遠い印象がある。施設の運営に際し、意識的に地域の事業者との積極的な連携をしていただきたい。
- 区外からも創業希望者を呼び込む積極的なアピールをしていただきたい。
- 区内での創業希望者に対し、事務所・店舗等の賃料の他、事務所等の開設に伴う外装内装工事費、ホームページ作成費、事務所等の通信費、機材設置・賃借料等の助成を行い、区内創業のインセンティブとしていただきたい。
- 「墨田区チャレンジ支援資金」は、飲食店等施設許可を要する業種では、設備を整え許認可を取得してから申請となり、最も資金が必要なタイミングで活用することができない。その補完として、日本政策金融公庫の「新規開業資金」を利用する者で一定の要件を満たす場合は支払利子の補給を行っていただきたい。
- ◎ 区内事業者が老朽化した事業所の建て替え、あるいはさらに事業を拡大したいと望んだ際に、優良企業の区外転出とならないよう、遊休公有地・公共施設を含む、大規模オフィス・用地についての斡旋や建て替え計画策定の相談窓口を設け、柔軟に対応していただきたい。

⑦ 事業者に分かりやすい情報発信

- 墨田区におかれては、区内中小・小規模事業者を支援するための様々な施策を行っていただき、感謝申し上げる。しかし、補助金等の支援策情報が、担当課ごとにホームページに掲載されており、見落としてしまう事業者も多くいることから、事業者の目線に一致した支援策情報をまとめた専用

ホームページを制作していただきたい。あわせて、対象要件のわかりやすい表示、申請書式の統一や簡素化を行っていただきたい。

- 「墨田区行政情報化推進計画」(2022ー2025)では「手続き等のオンライン化・デジタル化」を推進するとされている。ぜひ、行政内部の効率化にとどまらず、様々な申請書類の簡素化、書式の共通化等を進め、その上でオンラインによる各種相談・申請(補助金・助成金申請を含む)、区主催の各種会議のリモート化等、取り組みやすく利用者の利便性を大きく向上させるデジタル化を強力に推進していただきたい。

⑧ 大学のある街の産学官金の連携について

- デジタル技術やクリエイティブデザインは、これからの事業者個社の経営課題解決にとどまらず、従来以上に様々な社会課題解決も期待されることから、区内事業者にこれらの分野で大学の知見が活用出来ることを積極的に広報活動していただきたい。
- 区内事業者が、新商品・新サービスの開発、取扱商品の性能・サービス向上、販路拡大や販売促進等を目的とした産学連携実施時にかかる費用(大学等の研究機関との共同研究費、研究委託費、試験分析費、コンサルティング費等)に対して補助制度を設け、企業の産学連携活用のインセンティブとしていただきたい。
- ようやく区内で大学生が活動できる環境になる中、地域に愛着をもち、卒業以降も墨田に住み続けてもらえるよう、区内大学在校生に区内に居住地コミュニティ活動に参加することを条件に賃貸料を割引する家主に補助を行っていただきたい。

⑨ 区内事業者のSDGs 取組牽引について

- 墨田区は「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」に選定されているが、区としての取組をわかりやすく周知するとともに、区内事業者にも、SDGsに取り組むきっかけとなるような、やさしい取組ステップを周知・啓発し、行動を促すツールの提供やインセンティブとしての認定制度を創設していただきたい。
- 現在、墨田区で推進されている「SDGs 宣言」事業者・団体は、278件(2023年7月12日現在)となっている。ぜひ、好事例の公表や情報交換等、宣言事業者・団体への情報提供をしていただきたい。
- 東京商工会議所では、複雑化・多様化する環境問題を幅広く体系的に学ぶことができる検定試験「eco 検定(環境社会検定試験)®」を実施している。SDGsの達成をはじめ世界的な環境意識の高まりにともない、企業規模や業種を問わず環境に関する取り組みの重要性が増していることから、eco 検定に取り組む区内事業者の支援策の創設を検討していただきたい。

2. 観光・まちづくりの推進

① 墨田区の観光振興を牽引する観光協会への支援

- 墨田区の観光振興を担う一般社団法人墨田区観光協会が、新しい日常における観光の反転攻勢に向けて公益性の高い観光支援事業を行うことができるよう、墨田区の観光行政のイコールパートナーとして徹底的な協働をお願いしたい。
- 持続可能な観光を推進するうえで、その旗振り役として、地元に対する理解を深め、地域に愛着・誇りを持つ「シビックプライド」を醸成していくことが、重要である。観光協会と連携し、すみだで育つ子供達への教育現場において、引き続き、「すみだ」ならではの区内見学や地域の歴史、体験学習にも取り組まれない。
- 墨田区観光協会では、新しい日常の観光に向け、従来型の常設固定の観光案内所から観光客を積極的に出迎え、機動的な観光案内や区内産品を紹介する「観光プロモーションカー」を導入した。当支部も、同趣旨に賛同し、協賛させていただいたが、今後の活動に向け、区として継続的な支援をしていただきたい。
- 国内外の旅行者の多くはオンラインで情報を入手しており、国内外の旅行需要の喚起に向けては、デジタルマーケティングの活用による戦略的なプロモーションが必要である。引き続き、墨田区観光協会を通じて、Webを活用した観光プロモーションを活発に行っていただきたい。

② 区内観光コンテンツの磨き上げ

- 東京都内でも有数の町工場のある墨田区の観光資源として、「ものづくりのまち すみだ」の認知度を高めるため、「ものづくり」の現場を視察する産業観光ツアーなどの推進やPR活動を支援していただきたい。
- 「相撲や下町文化を伝える博物館が集まる両国」は観光資源の充実度が高くMICE誘致先としてもポテンシャルは高い。しかし、現在も、MICE開催による訪区客の区内回遊にはつながっていないことから、両国を中心に錦糸町・押上を含めたエリアでMICE誘致、その訪区客のアフターコンベンションでの経済効果を十分に得られるよう、対応できる組織を構築されたい。この場合、誘致から実際の開催まで長期となるため、継続的な財政的支援をしていただきたい。
- 「東京一の花街を誇る向島」は墨田の特徴ある観光資源の一つであるが、時代の変化とともに状況は厳しさを増しつつある。向島を高付加価値なナイトタイムエコノミーのコンテンツとして磨き上げるため、向島花街の風致維持改善の取り組みを区の景観施策と連携した形で進めていただきたい。
- 墨田区及び墨田区観光協会の協力のもと作成した、向島に関するガイドブック「墨東の隠れ家 向島花街」をさらに活用するためデジタル化及び多言語化の費用を助成していただきたい。
- よりインパクトのあるシティプロモーションを行うために墨田区のイメージモチーフとして、あらゆる場面で徹底して「北斎」を活用していただきたい。
- 内河川を利用した舟運事業や河川周辺の整備等によるシームレスな移動環境の充実に向け、完成した両国船着場、小梅橋船着場を有効活用し、観光船の利用を活発化していただきたい。

- 2020年に完成した「すみだリバーウォーク」を通して、浅草から多くの観光客が墨田区に來訪しており、隅田公園、川沿いのミズマチを通して、東京スカイツリー®に向かうルートが用意されたが、「東京都道319号環状三号線」・「源森橋」で動線的にも視覚的にも分断され、観光客の誘導上の障害となっている。横断歩道の移動・追加拡幅など方策を検討し、安全に地元住民・來訪者の利便性を高める対策をとっていただきたい。

③ 区内の新たなまちづくりに向けて

- 地下鉄8号線の延伸は、東京メトロ有楽町線豊洲駅から住吉駅に至る区間の整備について、2022年3月に鉄道事業の許可がなされ、2030年代半ばの開業を目指し、具体的に事業が動き始めている。住吉駅から錦糸町駅は既に半蔵門線でつながっており、様々な路線の錦糸町のアクセス利便性が高まることから、錦糸町の來訪者は大きく増加する。これを単純に交通上の課題解決に留めず、一層の來街者を取り込み墨田の産業経済や文化芸術を活性化する、総合的なまちづくりとして進めていただきたい。
- 当支部が実施する「墨田区開発予定説明会」について、全面的なご協力をいただき感謝申し上げる。これからのすみだの新たなまちづくりに期待を寄せ、ビジネスチャンスに活かしたいと考える事業者は多い。については開発情報をビジネスに生かすには、正確性以上に情報の鮮度が何より重要であり、情報提供については「迅速にオープンに」行っていただきたい。

④ 持続可能なまちづくり

- 「暮らし続けたい」、「働き続けたい」まちづくりの「続けたい」はまさにSDGsが求める持続可能性の目標の見える化であると認識する。「訪れたい」まちに関しても、「また訪れたい」と思える魅力の発信と、下町文化とモノづくりのまちの奥深さを、観に来ていただける日常のすみだの光として磨き上げられる環境を総合的に整備することを期待する。
- 新型コロナウイルス感染拡大時における墨田区の保健行政は、区内外から非常に高い評価を受け、絶大な信頼を寄せられていることから、これからもその体制の維持と継続的な情報発信を続けていただきたい。
- ◎ 墨田区におかれては、2021年度に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明された。事業者向けの推進策として、「地球温暖化防止設備導入助成制度」や「設備・環境改善資金」等を整備していただいているが、一層の周知とともに、今後、脱炭素社会に向けたまちづくりの見える化、公共施設の更新の際にはシンボルとなる大規模木造不燃建築等、CO2の固定化に寄与する木材の多用等とともに区内中小・小規模事業者に向けた具体的な取組方法の啓発を推進していただきたい。

⑤ 安全・安心のまちづくりに向けた警備・違反行為の取り締り強化

- 「墨田区客引き行為等の防止に関する条例」では、公共の場での執ような客引き行為、また、重点地区指定の錦糸町駅周辺では、通常の客引き行為等も禁止されている。経済活動が再開される中、在住・在勤・來街者が安心して街を楽しめるよう、「墨田区環境浄化推進店舗」の周知や条例違反行為の取締りについて、引き続き、強化していただきたい。
- 同様に錦糸町周辺の繁華街の違法な路上駐車は、防犯上もトラブルにつながりかねないため、警察と連携して、車両の駐車禁止の夜間取締りの不定期巡回を行っていただきたい。

- 近年、従来では考えられないような凶暴な犯罪が多発していることから、犯罪を抑制するためにも、現在、町会、商店街振興組合などが防犯カメラ等の防犯設備を設置する場合の助成の対象を広げ、事業者が事業所外に防犯カメラを設置する場合も対象としていただきたい。
- 墨田区が区内金融機関と結んだ「地域の高齢者への見守り支援に関する協定」は、事業者が業務を通して地域の高齢者を見守ることができることから、活動を広く拡大していただきたい。

⑥ 災害・有事を想定した長期・短期の取組み

- 新型コロナウイルスの発生や地震、豪雨等による自然災害が頻発する中、各事業所での BCP 策定は大きな課題となっていることから、計画策定に向けたフォロー体制構築のため、専門家による相談窓口を設置していただきたい。
- BCP の策定とともに、地域ごとの災害リスクの把握や、災害発生時の応急対応に備え、平時より備蓄・防災設備対策や訓練を行う必要があることから、防災士の資格取得を促進すると共に防災士等の災害関連有資格者に協力を仰ぎ、希望する事業者への派遣体制を構築していただきたい。
- 地震や水害に加えて感染症の拡大等が重なる複合災害の発生を想定して、防災協定の在り方や避難所の運用イメージ、防災備蓄倉庫の状況等、改めて具体的な防災対策を示していただきたい。
- 水害の一時避難場所として様々な民間マンションや事業者等と協力協定を締結されているが、「墨田区水害ハザードマップ」には掲載が無く、周知されていないため利用が困難である。いざという際に逃げ込める目印となるものを配布し、掲示してもらうなどの工夫や協力していただいていることを PR し、協力者のインセンティブとされたい。
- 商店街ではすでに区と物資に関する防災支援協定を締結しているが、商店街の「ヒトが居てモノがある」という環境は、発災時において共助拠点として大きな強みがあるとも考えられる。実際にどんな働きを期待するかを改めて検討し、さらにその強化のための支援を拡大していただきたい。
- 墨田区では、もともと水害に対するリスクが高く、近年の豪雨災害等に、危機感を持って対策を考えておく必要がある。特に、荒川が氾濫した場合に備え、小中学校の避難所としてのスペースの拡充や浸水しない備蓄倉庫や非常用発電設備の整備、水害時避難に適し 2 週間以上の避難が可能な大型の避難施設の複数整備等、広域避難だけではなく、地域特性に応じた複数の避難行動パターンを組み合わせた対策をご検討いただき、分かりやすい周知をお願いしたい。
- 北部地域においては、狭あい道路が多く、災害時の被害が深刻化しやすい状況にあり、墨田区においてはその解消の取組として「木密地域不燃化プロジェクト推進事業」等を行っている。地域経済にも影響が大きいことから「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」に掲げられている木造密集地域の防災性の向上に向けた取組みや「高台まちづくりのあり方」の検討を進めていただくとともに、北東エリアの区画整理は、その歩みを着実に進めていただきたい。
- 北部地域の水災時における避難時の安全安心を確保するためには、救命胴衣が安価で効果的であると考えられる。消防団、町会、事業所、災害弱者向けに、救命胴衣の配布もしくは購入助成をしていただきたい。

上記述べてきた荒川の決壊のみならず、水害（内水氾濫、高潮、津波）、台風、大地震、大規模火災、富士山の噴火等、発災が一定程度予測される大規模自然災害について、これらにより想定される事態、避難方法、事後の復旧計画なども合わせて必要な情報を提供していただきたい。

3. おわりに

墨田区におかれては、当支部からの様々な要望に対し、真摯に向き合い、ご検討・ご対応いただいていることに深く感謝申しあげる。これからも、墨田区の将来像「地域力日本一」に向け、東京商工会議所墨田支部として共に努力していく所存である。

以 上

